

デジタル・ネット時代における知財制度専門調査会報告案に関する意見募集

平成20年10月30日
内閣官房知的財産戦略推進事務局

内閣官房知的財産戦略推進事務局は、デジタル・ネット時代における知財制度専門調査会において取りまとめられた報告案に関し、本日から平成20年11月17日（月）までの間、広く御意見を募集いたします。

1) 経緯

政府は、本年3月に知的財産戦略本部の下にデジタル・ネット時代における知財制度専門調査会を設置し、近年のデジタル技術の発展やネットワーク化の浸透に対応した知財制度の課題と対応の在り方に関する調査・検討を行ってきたところです。

この度、これまでの本専門調査会における検討結果を踏まえ、報告案を取りまとめました。ついては、本報告案について広くご意見を募集いたします。

2) 募集期間

平成20年10月30日（木）～平成20年11月17日（月）午後5時
（郵送の場合は必着）

3) 意見募集対象

「デジタル・ネット時代における知財制度の在り方について」（報告案）

4) 募集要領

別紙をご覧ください。

5) 今後の予定

寄せられたご意見については、報告書のとりまとめに当たり参考にさせていただきます。

連絡先：内閣官房 知的財産戦略推進事務局
担 当：坪内、山下
電 話：03-3539-1827
FAX：03-3502-0087

意見募集要領

デジタル・ネット時代における知財制度専門調査会報告案に関するご意見は、下記の要領にてご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

平成20年10月30日（木）～平成20年11月17日（月）午後5時

（郵送の場合は必着）

2. 意見募集対象

「デジタル・ネット時代における知財制度の在り方について」（報告案）

※参考ウェブサイト

知的財産戦略本部（首相官邸サイト）：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/index.html>

デジタル・ネット時代における知財制度専門調査会

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/digital/index.html>

3. 資料入手方法

（1）ホームページ上での掲載

知的財産戦略本部（首相官邸サイト）：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/pc/081030/081030comment.html>

（2）窓口での配布

【内閣官房知的財産戦略推進事務局

（東京都千代田区永田町2-4-12 内閣府庁舎別館3階）】

4. ご意見の提出方法

電子メール・郵送・ファックス（可能な限り電子メールによるご提出をお願いします。）

（電子メール）

ホームページ上の意見提出様式（ウェブフォーム）に必要事項を記入の上、送信してください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/pc/081030/081030comment.html>

（郵送・ファックス）

指定の様式に必要事項を記入の上、下記あてに郵送・送信してください。
様式はホームページからダウンロードするか、内閣官房知的財産戦略推進事務局までご連絡のうえ入手してください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/pc/081030/081030comment.html>

【郵送】〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-12 内閣府庁舎別館 3階 内閣官房知的財産戦略推進事務局
【ファックス】03-3502-0087

(問い合わせ先電話)

03-3539-1827 (担当者：坪内、山下)

5. 注意事項

(1) ご意見は報告案の項目(下記参照)ごとにまとめたうえで、該当項目名と該当ページを明記してご記入いただくようお願いします。

- | |
|---------------------------------------|
| I コンテンツの流通促進方策 |
| II 権利制限の一般規定(日本版フェアユース規定)の導入 |
| III ネット上に流通する違法コンテンツへの対策の強化 |
| III-1 コンテンツの技術的な制限手段の回避に対する規制の在り方について |
| III-2 インターネット・サービス・プロバイダの責任の在り方について |
| III-3 著作権法におけるいわゆる「間接侵害」への対応について |
| III-4 国際的な制度調和等について |

(2) ご意見とあわせて、概要を80字以内でまとめたものをご記入ください。

(3) ファックスまたは郵送でご提出いただいた場合、ご意見を電子媒体でも提出していただくようお願いすることがあります。

(4) 日本語でご記入ください。また、メールによりご提出いただく場合は文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使わないようにお願いします。

(5) ご意見の取扱いについては、以下の点をあらかじめご了承願います。

ア) ご意見は、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを除き、氏名又は法人名・団体名とともに公開する可能性があります。なお、とりまとめの関係上、ご意見は概要又は集約した形で公開させていただきます。

イ) ご意見に対する個別の回答はいたしません。

ウ) 電話でのご意見の表明等には応じられません。

(6) 法人又は団体名で提出する場合の注意事項

法人名又は団体名で提出する場合には、組織内での必要な手続きを経た上でご提出下さい(法人又は団体の意見であることを確認させていただくことがあります)。

なお、連絡先及び住所の記載のない法人名又は団体名による意見は受理できません。